

【進学後に採用候補者が採用決定するまでの流れ】

1. ①「平成 29 年度大学等奨学生採用候補者決定通知」を教学課へ提出する。

- ・チェック欄、住所、電話番号、学部学科、学籍番号を必ず記入してください。
- ・「決定通知」に「入学時特別増額貸与奨学金(日本政策金融公庫の手続き必要)又は(申告必要)」の記載がある方は、下記(1)～(3)の書類を併せて提出してください。(※事前に日本政策金融公庫への申し込みが必要です。)
但し、入学時特別増額貸与奨学金を辞退する場合、添付書類は不要です。

- (1)「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』を利用できなかったことについて(申告)」
(2)日本政策金融公庫の「国の教育ローン借入申込書(お客さま控え)」のコピー
(3)融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー

※第1回申し込みから奨学生の種別を追加・変更している方は、「決定・変更通知」のコピーも併せて提出してください。

②「進学届入力下書き用紙」(記入済み)のコピーを教学課へ提出する。

日本学生支援機構のホームページから「進学届入力下書き用紙」をダウンロードして、必要事項を記入の上コピーを提出してください。⇒ <http://www.jasso.jo.jp/> (機構 HP) ⇒ 「採用候補者のみなさんへ」バナーをクリック⇒ 【採用候補者への配付書類】を選択⇒「平成 29 年度入学者用 進学届入力下書き用紙」(平成 29 年 3 月 17 日更新版) (PDF)を選択 (大学ホームページからもダウンロード可)

大学等奨学生採用
候補者決定通知見本

2. 進学届提出に必要なユーザーIDとパスワードを受け取る。

- ・上記1. の必要書類を提出したら、識別番号(ユーザーIDとパスワード)・入力期限が記載された紙と「採用候補者へのお願い」、「進学届提出チェックリスト」を受け取ります。

3. インターネットで「進学届」を提出する。

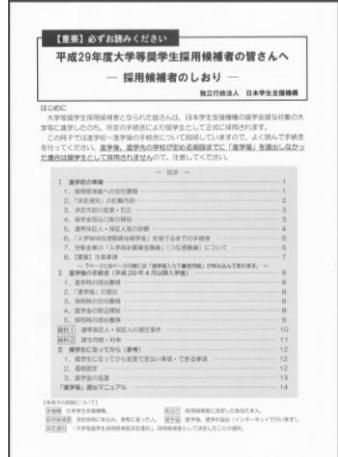
- ・進学届提出用URLにアクセスして、「平成 29 年度大学等奨学生採用候補者の皆さんへ」の「IV. 進学届マニュアル」を参照の上、予め記入した「進学届入力下書き用紙」をもとに入力してください。
- ・学校で受け取ったユーザーID・パスワードと「決定通知」に記載の進学届提出用パスワードを入力。
- ・携帯電話、スマートフォン、タブレット端末からは提出できません。
- ・本人の住所は、住民票に記載のある住所を入力してください。

インターネットで進学届入力時に変更可能な項目	
貸与月額	
入学時特別増額貸与奨学金貸与額	
入学時特別増額貸与奨学金の辞退 * 1	
奨学生振込口座 * 2	
返還方式 * 3	
保証制度 * 4	
利率の算定方法	
本人生年月日	

日本学生支援機構ガイド DVD 「採用候補者の皆さんへ」

進学届を提出する前にご覧ください。

<http://www.jasso.jo.jp/> (機構 HP)
⇒ 「採用候補者のみなさんへ」バナーをクリック ⇒ 【『動画「ガイド DVD』採用候補者の皆さんへ』のご案内】をクリック



大学等奨学生採用
候補者の皆さんへ見本

- * 1「決定通知」に「入学時特別増額貸与奨学金(日本政策金融公庫の手続き必要)又は(申告必要)」の記載がある方で、「申告書」等の添付書類を提出できない場合は、必ず辞退してください。
- * 2 申込者本人名義で、支店名、口座番号等、正しい口座情報を登録しなければ、初回振込が遅くなりますので注意してください。
- * 3 第一種奨学生を希望する場合、「所得連動返還方式」または「定額返還方式」のいずれかを選択します。
- * 4 人的保証制度を選択する場合は、連帯保証人・保証人の条件をよく確認して、必ず条件に合った方を選択して、進学届を入力する前に当事者の承諾を得てください。第一種奨学生について返還方式を「所得連動返還方式」を選択した場合の保証制度は、機関保証制度になります。

4. 奨学金の交付

採用通知より先に、指定した本人名義の口座に振り込まれます。進学届の提出時期により、初回振込日は4月から6月のいずれかになります。

5. 採用の決定・採用者説明会(5月以降に実施)へ出席する。

6. 返還誓約書と添付書類を提出する。

返還誓約書、奨学生本人の「住民票」、その他添付書類を指定の期日までに提出してください。
※個人番号(マイナンバー)が記載された書類は、受け付けられませんので注意してください。